

ちよだアートスクエア実施委員会からの答申

1. ちよだアートスクエアの位置づけ

平成 17 年 1 月に策定した「千代田区文化芸術プラン」の重点プロジェクトであり、文化芸術活動の場所や発表の機会を提供するなど、新たな文化芸術の拠点施設を整備し、区民の自主的で独創的な文化芸術活動を支援・推進する。また地域の団体や企業、アート活動団体等が連携し、ネットワークの広がりを創ることで、人材の育成を図る。(平成18年度「ちよだアートスクエア構想の提言」より引用)

2. ちよだアートスクエアの目的

「生活の質を高める」

文化芸術は、人々の生活の質を高めるために重要な役割を果たす。千代田区は、文化的・歴史的に貴重な財産を多く持つことから、それらに関する情報を発信するとともに、有効に活用し、これにより人々のさまざまな自己表現の場や交流の機会を提供する。その結果、人々の生活の質を高める役割を果たすことが、アートスクエアの目的である。(平成18年度「ちよだアートスクエア構想の提言」より引用)

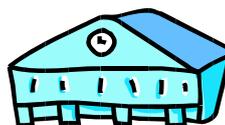
3. ちよだアートスクエアの対象となる区民

アートスクエアの対象は、千代田区に、在住・在勤・在学する人々および観光客(外国人を含む)など、千代田区とかかわるすべての人々とする。(平成18年度「ちよだアートスクエア構想の提言」より引用)

4. ちよだアートスクエアの基本方針

ちよだアートスクエアの設置・運営に関する基本方針は以下の通り。

- 運営への参画、利用の両面で区民等へ開放的な施設とする。
- 伝統文化と現代芸術文化の出会う場所とし、地域での新たな活動を誘発する拠点とする。
- 人々の興味を惹き、話題性を創出できるような明確な特徴を施設および事業に持たせる。
- 区民等が参加できるイベント等を常に発信する。
- 千代田区・地域との関連性を活かす。



5. 設置場所、設置時期、設置期間の概要

<設置場所>

区有財産の有効活用という観点および秋葉原にほど近い好立地条件を勘案し、ちよだアートスクエア検討会の提言のとおり旧練成中学校に「ちよだアートスクエア」を設置することが適切である。

旧練成中学校の地階から地上3階までの全フロアと屋上を使用する。但し、旧練成中学校の以下の部分については、他施設への振替等が困難なため、ちよだアートスクエアの使用エリアから除外する。

- 給食室:平成 22 年 3 月まで給食調理室として使用する。
- 非常用倉庫(1 階):災害時に使用するため常設とする。
- 体育館:区民等が使用していない時間帯は使用可能とする。

<設置時期>

現在使用中の入居者および退去後の改修、準備等を勘案しながら、できるだけ速やかに開設できるように準備を進めるものとする。

<設置期間>

施設全体の運営を行う運営団体や入居者が入居後も計画的に活動ができるよう配慮すると、ちよだアートスクエアの設置期間は、長期間が望ましいが、当面の期間は、旧練成中学校へ設置することとする。

6. ちよだアートスクエアの機能構成

ちよだアートスクエアに設置される機能構成と想定されるプログラムを以下の通り提案する。添付資料、「旧練成中学校各階平面図」および「ちよだアートスクエアの機能構成図」参照のこと。

《アート・カフェ》

1階に設置。「食の交流」をコンセプトに、入居者だけでなく来訪者がいつでも利用できるカフェ。食に関連したプロジェクト、ワークショップ、レクチャーなどを行うと同時に文化芸術情報の発信などのインフォメーション機能も持たせる。

<設備・サービス>

- 無料インターネット接続サービス
- ノートブック、携帯電話用無料電源サービス
- 交換図書サービス(いらぬ本をもってくと読みたい本と交換できるサービス)
- My コーヒーカップサービス(自分のコーヒーカップをキープできる)



《グリーン・アート・スペース》

屋上に設置。植物や自然と関連のあるアート・プログラムを実施する場として使用。植物などを介して来館者や区民等が交流することのできる場を提供する。レンタル菜園など東京の屋上で栽培することでの付加価値をつけるオリジナル野菜の開発などのプログラムが考えられる。



<設備・サービス>

- 菜園用具の貸出し
- 交流コーナー

《イベント・スペース／ギャラリー》

1 階ランチルーム、および教室を使用。展覧会やワークショップなどをはじめとし、一般の来館者が日々楽しむことのできるさまざまなアート・プログラムを実施する。一元的な使用ではなく、出来るだけ多様な活動ができるスペースにすること、アート・カフェとの連携、オープンな空間づくりなどを考慮する。

<設備・サービス>

- 高輝度液晶プロジェクター、壁面スクリーン、音響設備、シンク(絵の具などを洗う)
- 作業用折りたたみ机、椅子

《多目的スペース》

体育館に設置。演劇・ダンス等の練習に使用。



《活動スペース》

教室 20 室程度を使用。区民団体や NPO 等の文化芸術系の団体が年単位で入居し活動する施設の中核機能。国内だけにとどまらず、海外の文化芸術団体を誘致することも検討。入居団体のネットワークによりコラボレーション事業が派生するなど、団体が同居することでのメリットを活かし相乗効果をねらう。

<設備・サービス>

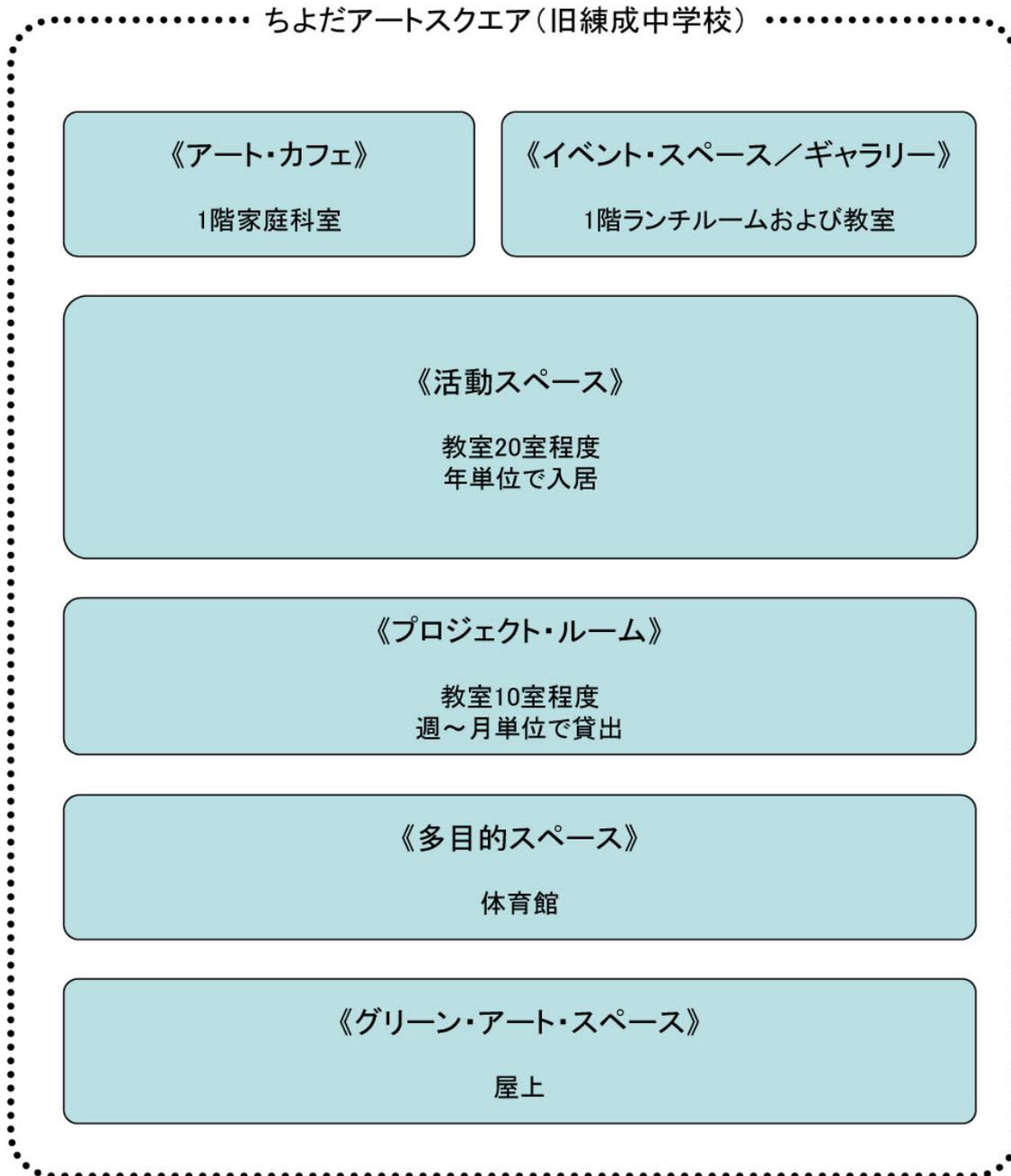
- インターネット接続サービス
- セキュリティシステムの構築（玄関、各部屋）

《プロジェクト・ルーム》

教室 10 室程度を使用。週単位から月単位で使用できるスペース。アーティストの制作スタジオや練習の場として使用。木工・金属加工室、デザイン・映像編集作業室なども備えることが望ましい。



ちよだアートスクエアの機能構成



7. 想定されるプログラム

ちよだアートスクエアにおいて、具体的に実施するプログラムは、平成 20 年度に選定される運営団体に委ねるものとするが、以下の5つの活動を主に行うことを想定する。

《A. 発表活動》

展覧会の開催や、インターネットなどを用いた地元密着型アートスクエア放送局の設置など、アーティスト、クリエイターたちの発表活動および情報発信。現代文化と江戸文化、現代アーティストと伝統技能職人のコラボレーションなど、地元が存在する伝統的なものと新しいものの融合なども考慮する。

《B. 交流活動》

さまざまな世代や、伝統芸術と現代の芸術などさまざまな分野の人々がアートを媒介に交流できるプログラムを実施。

また、海外、国内のアーティストを招聘するなど、地元、国内、海外の人々が交流を図ることのできる交流プログラムも実施。

《C. 育成活動》

公募を経て、若手アーティストなど制作スタジオを貸し与えるなど、アーティストやクリエイターを支援・育成する活動。

《D. 教育普及活動》

区民等を対象としたアーティストによるワークショップや、区内の小学校にアーティストを派遣しトークやワークショップを行うなどのアウトリーチ活動(拠点以外での地域との連携を図る活動を行うこと)、アートスクールの開催、ボランティアスタッフ育成プログラムの実施など、一般の人々が参加することができ、アートを楽しみながら学ぶことのできる教育普及活動を実施。

《E. 広報活動》

地域の学校、企業、団体等との定期的な相互情報交換の場を設けたり、一カ所に情報を集めるだけでなく、相互に情報物が届くネットワークを形成など、アートスクエア独自の地域に密着した広報活動を実施。

8. 運営方法の枠組み(案)

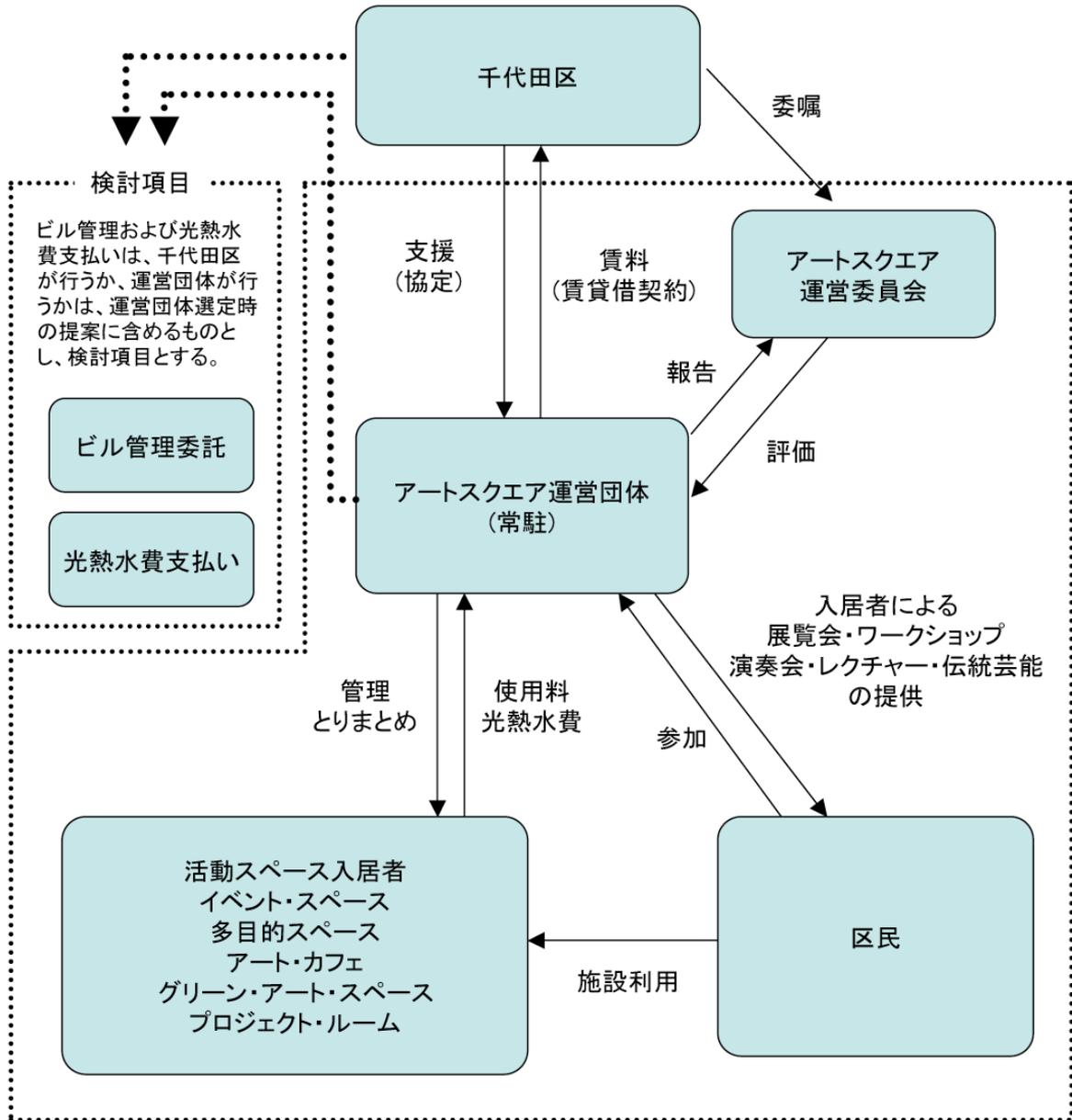
運営方法は、文化芸術活動を行っている実績を持つ運営団体を選出し、ちよだアートスクエアを運営することが望ましい。ちよだアートスクエアにおいて強い特色を打ち出し、人々を惹き付ける魅力ある場とするためには、運営における方針の一貫性が重要であり、選出された運営団体が、前述のちよだアートスクエアに含まれる機能を一括して取りまとめおよび運営を行うべきである。

また、区民や学識経験者等より構成されるちよだアートスクエア運営委員会等の第三者機関を設置し、運営団体が適切に運営を行っているか、年数回の報告を受け、必要であればアドバイス等を行うなどの仕組みが望ましい。

《運営団体が行う事業内容の事例》

- 活動スペースへの入居者の選定
- 活動スペースの管理・運営(光熱水費の徴収含む)
- アート・カフェの運営
- イベント・スペース／ギャラリーの管理・運営
- プロジェクト・ルームの管理・運営
- グリーン・アート・スペースの管理・運営
- 展覧会、ワークショップなどアート・プログラム、イベントの実施
- アートスクエア運営委員会への報告

運営方法の枠組み(案)



9. 運営団体の選出方法

前述の枠組みを前提に、平成20年度に公募もしくはプロポーザル方式にて複数の団体からの提案を受け決定する。運営団体の決定に当たっては、「ちよだアートスクエア実施委員会での答申に沿った魅力ある運営提案となっているか」を最重要事項として審査すべきであり、運営コストの合理性や千代田区から運営団体への補助額に関する優劣のみで判断すべきではないと考える。

また、公募もしくはプロポーザル実施時には、以下の事項を具体的に千代田区より提示し、提案を受けることが望ましい。

- 区から運営団体への旧練成中学校の賃料設定額
- 区から運営団体への支援額

10. 改修に際し配慮する点

旧練成中学校にちよだアートスクエアを設置し、人々が使いやすく、かつ人々を惹き付ける魅力的な場とするためには、老朽化した施設に対して一定の改修工事が必要であり、以下の点を配慮して改修工事を実施することを提案する。

- 旧練成中学校の建物は、街に対して閉鎖的な造りとなっており、「区民等に対して開放的な施設」というちよだアートスクエアの基本方針を実現しにくい状態にある。これを改善するために、意匠的にも、動線的にも開放的な施設となるよう改修を行う必要がある。
- 将来的に予定されている隣接公園の改修に伴い、旧練成中学校の入口を公園側につくり、公園と連続した一体使用を可能とすることが望ましい。
- エントランスやアート・カフェ、イベント・スペースなど運営に密接に関連する箇所改修は、来年度以降選定を行う運営団体と相談の上、改修方針を決定し、行うこと。
- 旧練成中学校は、エレベータ等の設備がなく、子供からお年寄りまで、多くの人々に気軽に施設を利用してもらうためには、地階から屋上まで容易に移動できるようエレベータの設置や多目的トイレの設置などバリアフリー対策に関する改修を行うこと。
- 近隣地域に音が漏れないよう、一部の教室等について、防音対策に関わる改修を行うことが望ましい。
- インターネット及びセキュリティ設備を充実させること。
- 施設インフラである電気、空調、ガス、水道などに不具合がある場合は、入居者や利用者が快適に施設を使用できるよう必要な改修を行うこと。
- 活動スペースの教室改修は、運営団体もしくは各入居者が行うものとする。